

宇土市農業委員会会議規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 8 年 6 月 2 9 日

宇土市農業委員会会長 境 良 一

宇土市農業委員会規則第 1 号

宇土市農業委員会会議規則の一部を改正する規則

宇土市農業委員会会議規則（平成 1 3 年農業委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「宇土市役所本庁前の掲示板及び委員会の事務所」を「市のホームページ」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 6 月 2 9 日から施行する。